

平成29年7月10日

関係各位

学校法人 佐久学園
理事長 盛岡 正博
(公印省略)

平成 29 年度 佐久大学喀痰吸引等研修（第一号研修及び第二号研修）の
受講者募集について

今年度、学校法人佐久学園では、社会福祉士及び介護福祉士法に基づく登録研修機関として、標記研修を実施いたします。

つきましては、別添「平成 29 年度佐久大学喀痰吸引等研修（第一号研修及び第二号研修）募集要項」に基づき受講者を募集しますので、希望者は期日までに申し込みをしてください。

なお、原則として先着順に受付し、定員に達した時点で募集を締め切らせていただきますが、応募者多数の場合は施設の利用者の状況、実地研修先の確保の可否等を勘案し、受講者の決定を行いますので、ご了承ください。

研修機関名	佐久大学
担当者	総務課
連絡先	TEL:0267-68-6680

平成 29 年度佐久大学喀痰吸引等研修（第一号研修及び第二号研修）募集要項

1 目的

介護保険施設及び障害者支援施設等の施設及び居宅において、介護職員等が、医師の指示に基づき必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができることを目的とします。

2 実施者 佐久大学

3 受講対象者

長野県内に所在する介護保険施設、障害者支援施設、在宅系サービス事業所等に就任している者であり、介護福祉士の資格を有する者、また介護の実務に3年以上従事した経験がある者で、かつ所属する事業所の長が推薦する者とする。

4 定員 70 人（養成校卒者 20 名程度を含む）

5 日程及び会場

別添カリキュラム通り

ア 基本研修（講義）

イ 筆記試験

※基本研修（講義）の全てのカリキュラムを修了した者が受験できるものとする。

ウ 基本研修（演習）

※筆記試験に合格した者が受講できるものとする。

エ 実地研修

※基本研修（演習）で一定以上の評価を得た者が受講できるものとする。

6 実地研修

原則として受講者が所属する施設にて実施していただきます。実地研修先においては、別紙2「実地研修施設の基準」に記載される要件が必要となりますので、実地研修に先立ち体制整備を行っていただくようお願いいたします。

また、実地研修先において指導をする看護師、保健師又は助産師（以下「看護師等」という。）は、その実地研修先に勤務し、県が実施する「長野県喀痰吸引等研修事業実施のための指導者養成講習」を受講した看護師等に限ります。

なお、実地研修先が確保できない場合は、別紙1-1 受講申込書にその旨を記載してください。

7 提出書類

① 申込書

- ・別紙1-1 佐久大学喀痰吸引等研修（第一号研修、第二号研修）受講申込書
- ・別紙1-2 佐久大学喀痰吸引等研修（第一号研修、第二号研修）受講推薦書
- ・別紙1-3 佐久大学喀痰吸引等研修（第一号研修、第二号研修）の一部履修免除の申出書（注）一部免除を希望する者のみ

② 基本研修修了証明書の写し

※養成校卒者および実務者研修修了者のみ

8 申込書送付先

〒385-0022 佐久市岩村田2384 佐久大学 総務課

※ 封筒に「喀痰吸引等研修受講申込書在中」と記載してください。

9 募集期間

平成 29 年 7 月 10 日(月) ～ 7 月 21 日(金)

10 研修費用

受講料

＜一般受講者＞

基本研修 (講義・試験・演習)	80,000 円	(テキスト代含む)
実地研修 (1 項目)	10,000 円	
損害保険料 登録料等	3,000 円	

＜基本研修修了者＞ 養成校卒者 (2 年課程)

	平成 27 年度まで	平成 28 年度卒
基本研修 (講義・試験・演習)	10,000 円	-
演習評価 (1 項目) *1 回以上受けること	2,000 円	2,000 円
実地研修 (1 項目)	10,000 円	10,000 円
損害保険料 登録料等	3,000 円	3,000 円

＜実務者研修修了者＞

基本研修 (演習 2 日間、試験、演習評価)	30,000 円
実地研修 (1 項目)	10,000 円
損害保険料 登録料等	3,000 円

- ・受講決定通知受取り後、期日までに指定の銀行口座へお振込みください。振込が確認できない場合はキャンセルと見なします。
- ・研修を中断した場合、受講料の返金はいたしません。
- ・人口呼吸器装着者に対する演習を希望する場合は、別途費用 10,000 円となります。
- ・筆記試験不合格者には補講費用と再試験料として、別途 10,000 円を徴収します。
なお、試験前補講を希望する場合、別途 1 コマ 5,000 円徴収します。
- ・演習評価前に補講を希望する場合、補講料として、別途 1 項目 3,000 円徴収します。
- ・実地研修において、勤務先で研修する場合は実地研修料不要。
- ・基本研修修了者において、演習評価を自施設で行う場合は演習評価料不要。
- ・他施設での研修を希望される場合、紹介料が発生しますので、別途請求します。

11 受講決定

決定通知は所属先に送付します。

12 留意事項

- ① 第一号研修は実地研修先の確保が大変困難ですので、自施設に実地研修指導者が在籍しており、かつ行為対象者が入所している場合に限らせていただきます。自施設で実地研修ができない場合は、第二号研修をお申込みください。
- ② 人工呼吸器装着者に対する喀痰吸引を実施するには、カリキュラムに規定する科目の他、人工呼吸器装着者の基本研修（演習）及び実地研修を修了することが必要となります。所属施設において人工呼吸器装着者へのケアの必要があり、実地研修が可能な場合のみ申込みを受付けます。